

龍ヶ崎市協働事業提案制度に関する
調査報告書

目次

<u>1. 調査の目的</u>	1
<u>2. 調査の項目と方法</u>	4
<u>2.1 市民活動団体への調査</u>	4
<u>2.2 職員への調査</u>	4
<u>2.3 実施主体</u>	4
<u>3. 市民団体の調査結果</u>	5
<u>3.1 市民団体の現状</u>	5
<u>3.2 協働事業提案制度の活用状況</u>	8
<u>3.3 制度を申請したことがない理由</u>	8
<u>3.4 市との協働の難しさ</u>	11
<u>3.5 これからの市との協働</u>	12
<u>3.6 自由記述</u>	13
<u>3.7 市民団体調査のまとめ</u>	14
<u>4. 職員の調査結果</u>	16
<u>4.1 協働の経験</u>	16
<u>4.2 協働に対する満足、再度協働したいか</u>	16
<u>4.3 協働して良かった点</u>	18
<u>4.4 市役所の課題</u>	19
<u>4.5 市民団体への期待</u>	21
<u>4.6 協働して実施する事業</u>	21
<u>4.7 協働事業に対する意見</u>	22
<u>4.8 職員調査のまとめ</u>	23
<u>5. 提言</u>	24
<u>5.1 協働事業提案制度の見直し</u>	24
<u>5.2 協働コーディネート機能の強化</u>	25
<u>5.3 今後の協働の進め方</u>	26

資料 市民団体の全体集計表

職員の全体集計表

市民団体の質問票

職員の質問票

1. 調査の目的

本調査の目的は、龍ヶ崎市で活動する市民団体と、市役所職員を対象として、協働事業に対してどのような意識や考えを持っているのか、アンケート調査で明らかにすることである。そのなかで、本調査では、主に協働事業提案制度に関することを、市民団体に対して調査を実施している。また、職員に対しては、協働に対する意識や、協働を実施するにあたり、行政にはどのような課題があるのか、などを調査している。

龍ヶ崎市では、「第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン(2017年度～2021年度)」のなかで重点目標の1つとして、「市民活動日本一」を掲げている。そのなかで、協働のまちづくりが明記されており、それを実現するために協働事業提案制度が実施されている。協働事業提案制度については、これまでいくつかの市民団体から提案があり、協働事業が実施されている。

2011年度から2019年度までの「行政提案型協働事業」の提案件数が16件、応募件数が4件、採択件数は合計4件であった。「市民提案型協働事業」は、提案件数が21件、採択された事業が合計8件、採択延件数は合計17件である。採択延件数が17件であるのに対し、採択された事業が8件であるのは、単年度ではなく、複数年度(最長3年)、継続して実施された同一事業があることによる。なお、下記の図表は、それぞれの事業において採択された内容の概要を示している。

しかし、近年、協働事業の提案数や採択数は、決して多くないのが現状である。もちろん、提案数が多ければ良いということではないが、近年、提案数が伸びてこないのは何か制度として問題があるのではないだろうか。また、協働事業提案制度を実施して10年近くが経ち、制度自体に問題はないか、協働を進めていく上にあたり、市民団体、行政にとって問題はないか検証する時期にきているとも思われる。今後、「市民活動日本一」を実現していくためにも、こうした検証作業は必要あるといえる。

図表 1-1 行政提案型協働事業の採択内容

年度	採択件数	提案事業名	事業内容
2011	2件	①巨樹・古木調査報告書作成事業 (市担当課:環境対策課) ②市民活動センター運営事業 (市担当課:市民協働課)	①自然環境を専門とする団体と連携し、地域のシンボルとなる巨樹・古木等を発掘し、分かりやすく親しみやすい冊子を作成する。 ②市民活動にかかわる団体等の情報一元化や市民活動に必要な事務所サービス(電話秘書)の実施等により、市民活動の拠点としての機能充実を図る。
2012	—	募集なし	—

2013	1件	③「米粉スイーツコンテスト」の開催 (市担当課:まちづくり推進課)	③和菓子店、洋菓子店、パン屋などを対象とした、龍ヶ崎米の米粉を使用した新作スイーツコンテストの企画運営。
2014	—	募集なし	—
2015	—	募集なし	—
2016	—	募集なし	—
2017	0件	④Ride on Ryugasaki (市担当課:生涯学習課)	④順位やタイムを競うのではなく、市内の名所などを自転車(ロードバイク、マウンテンバイクなど)で回り、龍ヶ崎市を知ってもらおうイベント。
2018	1件	⑤休耕地を活用したひまわり迷路づくり&油づくり (市担当課:農業政策課)	⑤市内の休耕地 32 アールを活用した全8回の参加型イベント。事業目的は、市民のコミュニティづくり、子育て環境の向上、青少年のものづくりへの興味喚起、景観向上、農業振興、地産地消促進に加え、休耕地拡大抑制対策、市民との課題共有。
2019	0件	⑥住民主体の運営によるオレンジカフェ(認知症カフェ) ⑦まごのて—近所のちょっとしたお手伝い— (⑥⑦市主管課:健幸長寿課)	⑥認知症カフェの運営団体の募集。 ⑦主に独居高齢者など支援が必要な方に、買い物や散歩の同行・ゴミ出しなどの支援を行う活動。今後は介護予防・日常生活支援総合事業の中に整備することも検討している。

(出所:筆者作成)

図表 1-2 市民提案型協働事業の採択内容

年度	採択件数	採択事業名	事業内容
2011	1件	①小貝川・牛久沼領域の環境美化事業 (協働事業担当課:下水道課)	①環境美化
2012	3件	①小貝川・牛久沼領域の環境美化事業 ②みんなのふれあいセレモニー ミニ「上棟式」の開催 (協働事業担当課:商工振興課) ③明治の近代遺産赤レンガ保存 門柱移築事業 (協働事業担当課:生涯学習課)	②社会教育の推進 ③近代建築物の保存
2013	2件	①小貝川・牛久沼領域の環境美化事業 ④龍ヶ崎のグリーンツーリズムのための人材育成と組織化事業 (協働事業担当課:農政課)	④まちづくりの推進・環境の保全

2014	1件	③明治の近代遺産赤レンガ保存 門柱移築事業	
2015	3件	④龍ヶ崎のグリーンツーリズムのための人材育成と組織化事業 ⑤映像アーカイブによる街づくり (協働事業担当課:生涯学習課) ⑥龍ヶ崎線実物大 SL アート制作企画 (協働事業担当課:交通防犯課)	⑤社会教育の推進・まちづくりの推進・環境の保全・子どもの健全育成 ⑥まちづくりの推進
2016	4件	⑤映像アーカイブによる街づくり ⑥リアルサイズ SL-4 エキシビジョン (協働事業担当課: シティセールス課) ④龍ヶ崎のグリーンツーリズムのための人材育成と組織化事業 ⑦脳活らくらくゲームの普及 (協働事業担当課:高齢福祉課)	⑦保健・医療・福祉の増進
2017	1件	⑧芝桜によるたつのこ山美観創出事業 (協働事業担当課:都市施設課)	⑧まちづくりの推進・環境の保全
2018	1件	⑧芝桜によるたつのこ山美観創出事業	
2019	1件	⑧芝桜によるたつのこ山美観創出事業	

(出所：筆者作成)

2. 調査の項目と方法

2.1 市民団体への調査

- ① 調査対象：龍ヶ崎市市民活動センターに登録している 141 の市民団体
- ② 実施時期：2019 年 9 月 20 日～10 月 25 日
- ③ 有効回収数：65 団体(回収率 46%) ④調査方法：質問票を電子メールと郵送で配布
- ④ 主な調査項目
 - I 市の協働事業提案制度に応募したことがありますか。
 - II 制度を申請したことがない理由
 - III これまで市との協働の経験があれば、その難しさ
 - IV 現在の活動において、市と協働で行うことがあるか
 - V 今後、協働事業提案制度を活用したいか
 - VI 今後、団体で取り組もうとしている地域の課題
 - VII 市と協働できること、また、協働に関する市への要望
 - VIII 市民団体の属性

2.2 職員への調査

- ① 調査対象：部長以下の正規職員 438 名
- ② 実施時期：2019 年 10 月 15 日～10 月 25 日
- ③ 有効回収数：92 名（回収率 21%）④調査方法：庁内の電子システムで回答
- ④ 主な調査項目
 - I これまで業務のなかで協働の経験があるか
 - II 市民団体との協働の結果に満足していますか
 - III 市民団体と再度協働したいと思うか
 - IV 協働して良かった点はどのようなところか
 - V 協働を進めていくにあたり、行政側にはどのような課題があるか
 - VI 行政と市民団体が協働する際、役割の分担はどうあるべきか
 - VII 協働するにあたり、市民団体にどのようなことを期待するか
 - VIII 現在、所属している部署では、市民と協働で進めていく事業があるか
 - IX 所属部署と年齢、性別

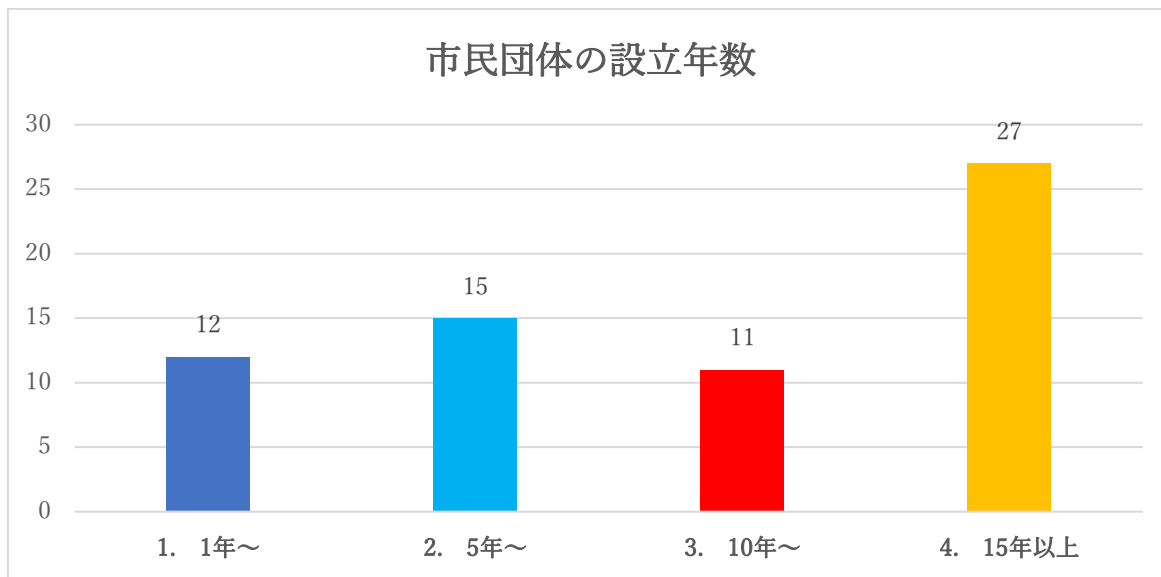
2.3 実施主体

➤龍ヶ崎市市民協働推進委員会 コミュニティ推進課

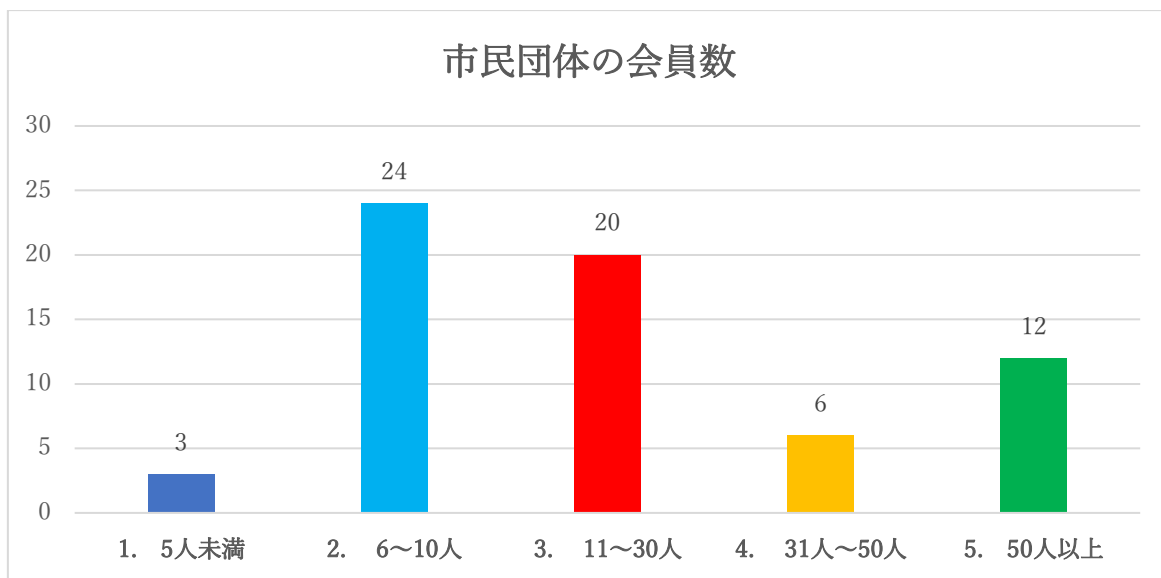
3. 市民団体の調査結果¹

3.1 市民団体の現状

3.1.1 市民団体の設立年数

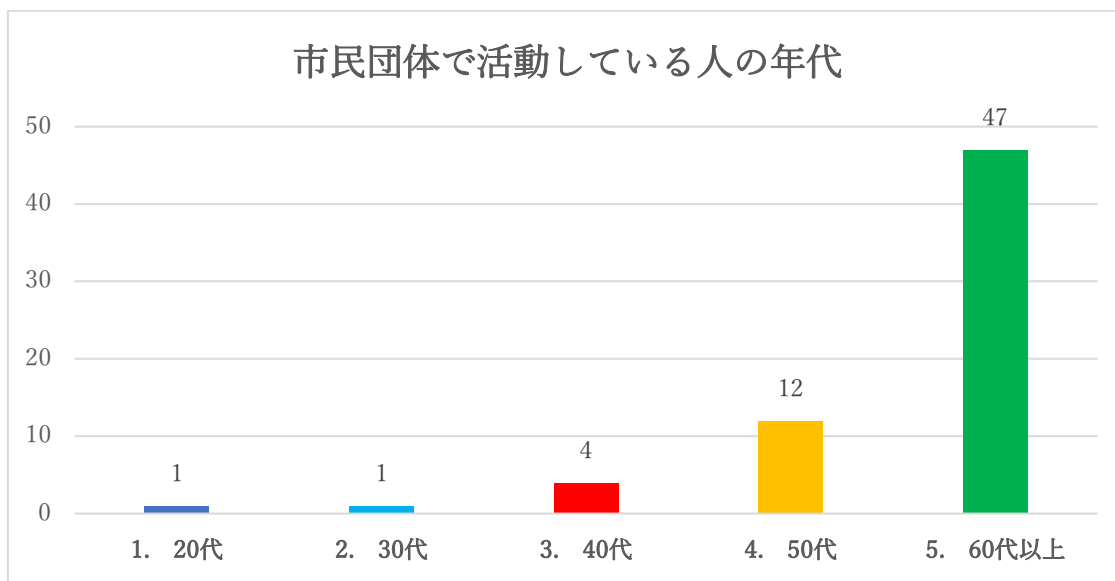


3.1.2 市民団体の会員数

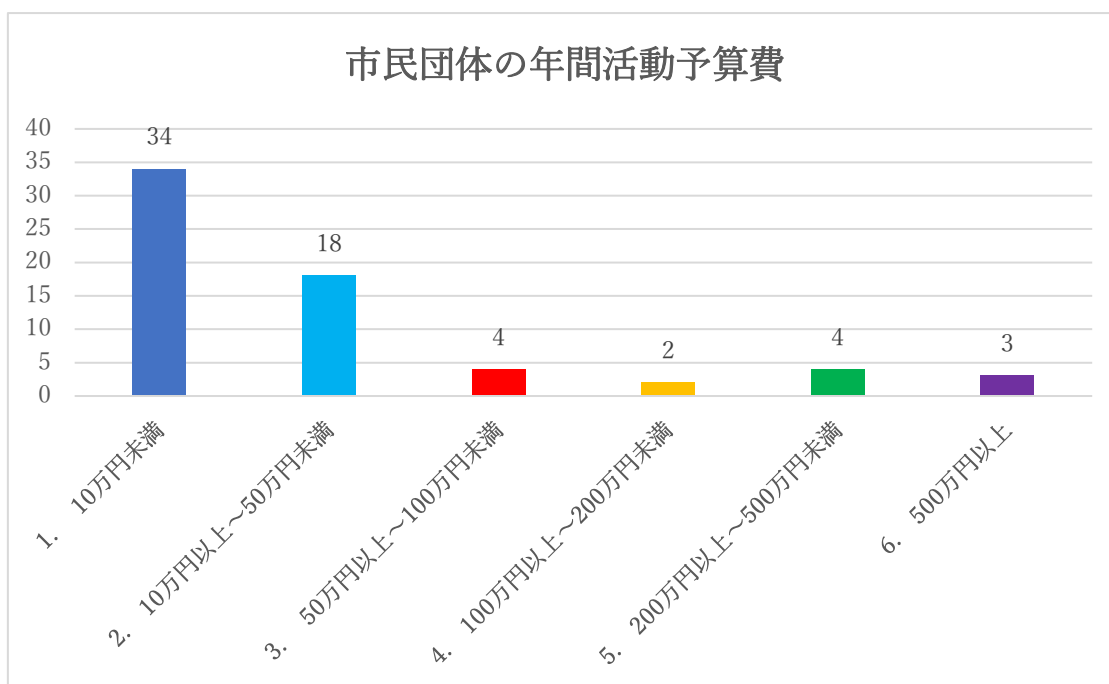


¹ 報告書では、すべてのアンケート結果をグラフ化していない。すべての結果については、資料「市民団体の全体集計表」を参照していただきたい。

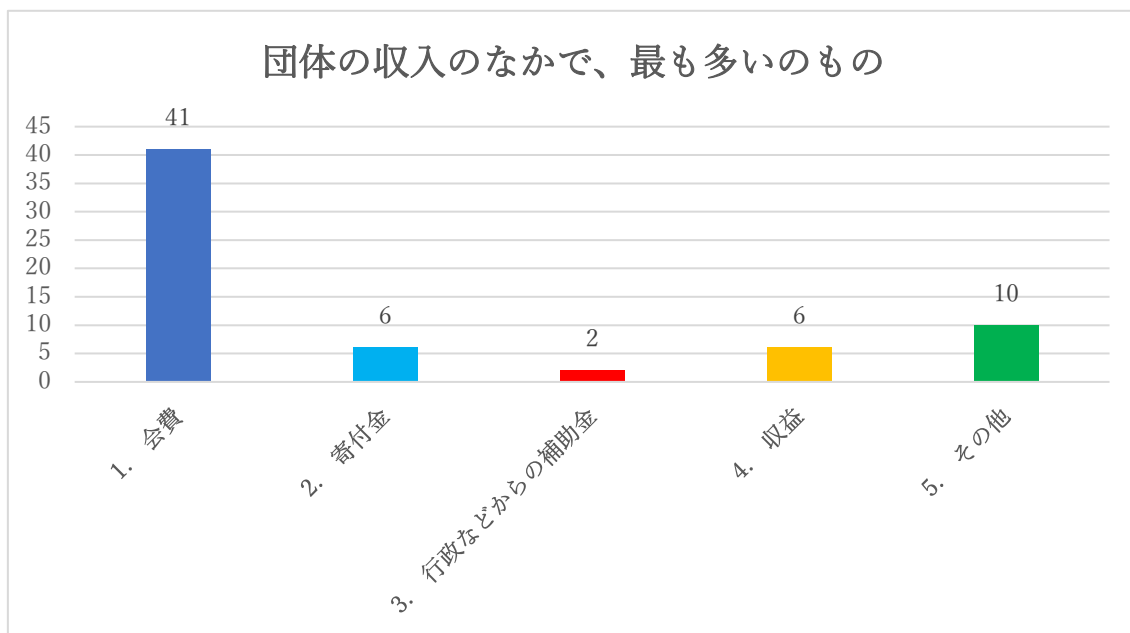
3.1.3 活動している人の年代



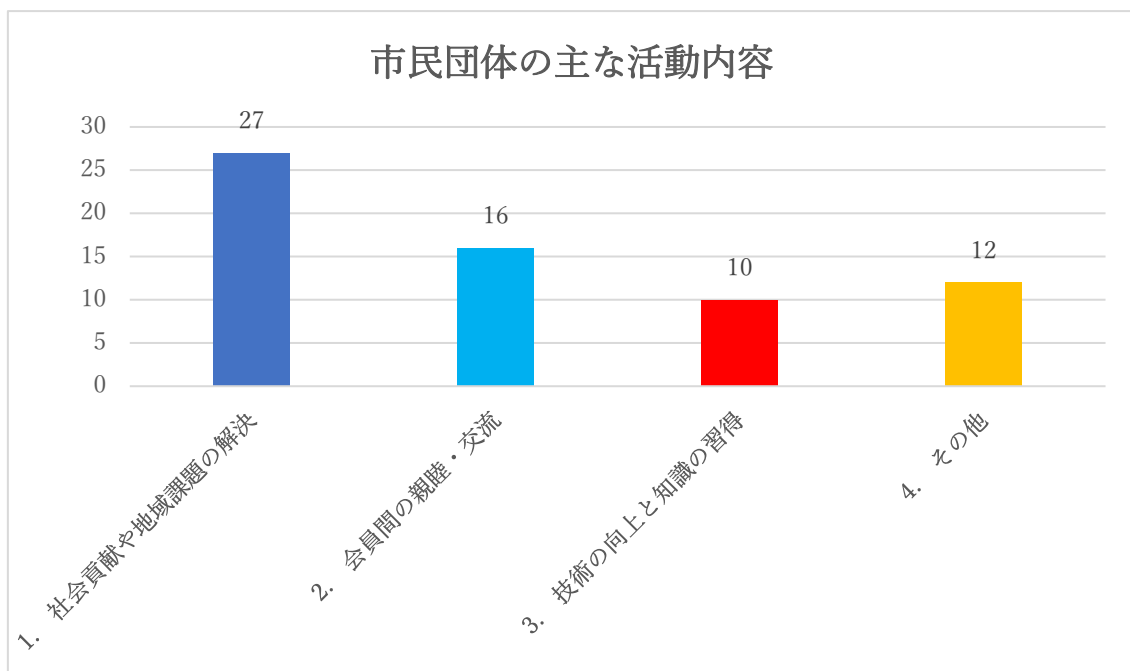
3.1.4 市民団体の年間の活動予算費



3.1.5 市民団体の収入で最も多いもの



3.1.6 市民団体の主な活動内容



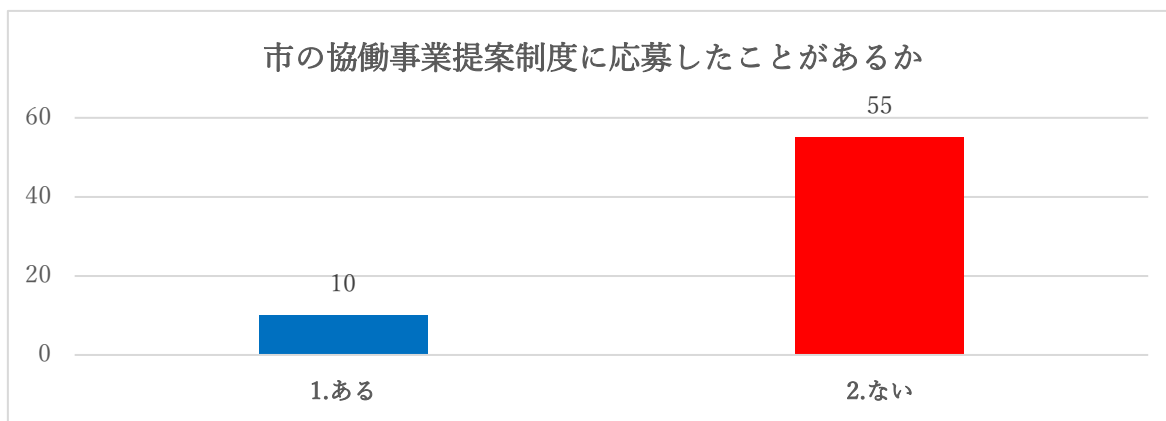
3.1.7 龍ヶ崎市における市民団体の現状

龍ヶ崎市の市民団体は、設立年数が15年以上の団体が最も多く、最近、設立された市民団体（10年未満）の数も多く存在する。そのなかで、市民団体で活動する人の年代を見ると、50代以上がほとんどであり、活動する人の高齢化が進んでいる。

また、年間の活動費用については、10万円未満が34団体と最も多い。その費用の収入源は、会費収入がほとんどである。活動内容では、地域課題や社会貢献を目的とした団体が最も多くなっている。

3.2 協働事業提案制度の活用状況

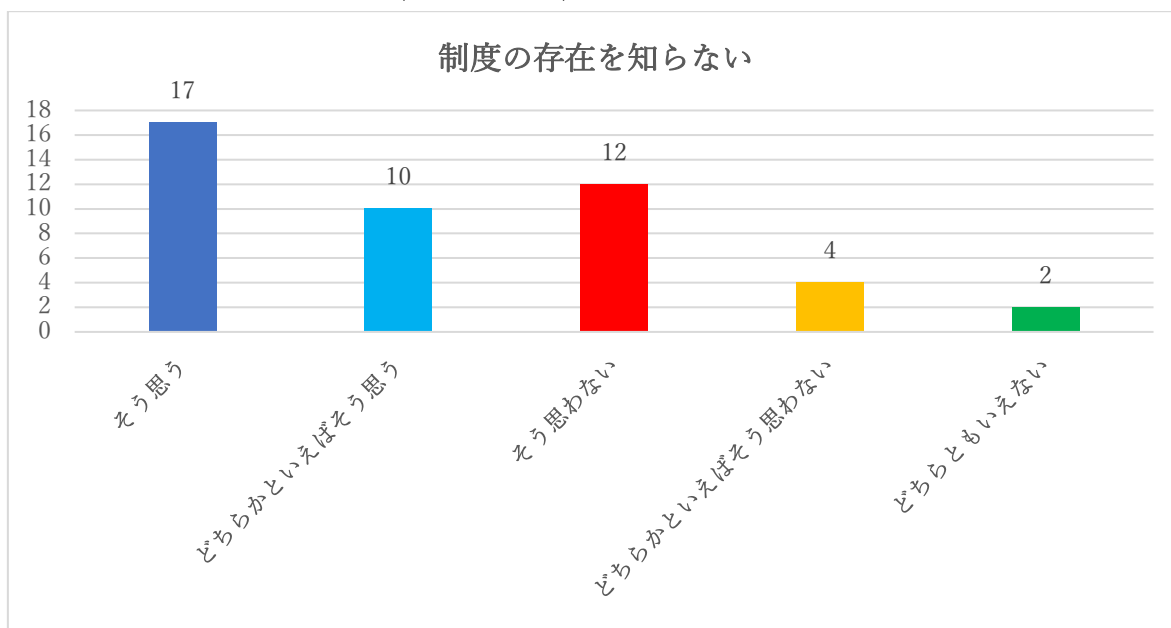
3.2.1 協働事業提案制度の活用した団体



協働事業提案制度を活用したことがある団体は少なく、65団体中10団体であった。協働事業提案制度は、あまり活用されていないのが結果として表れている。そこで、以下では制度を申請したことない団体を対象として、申請したことない理由を聞いている。

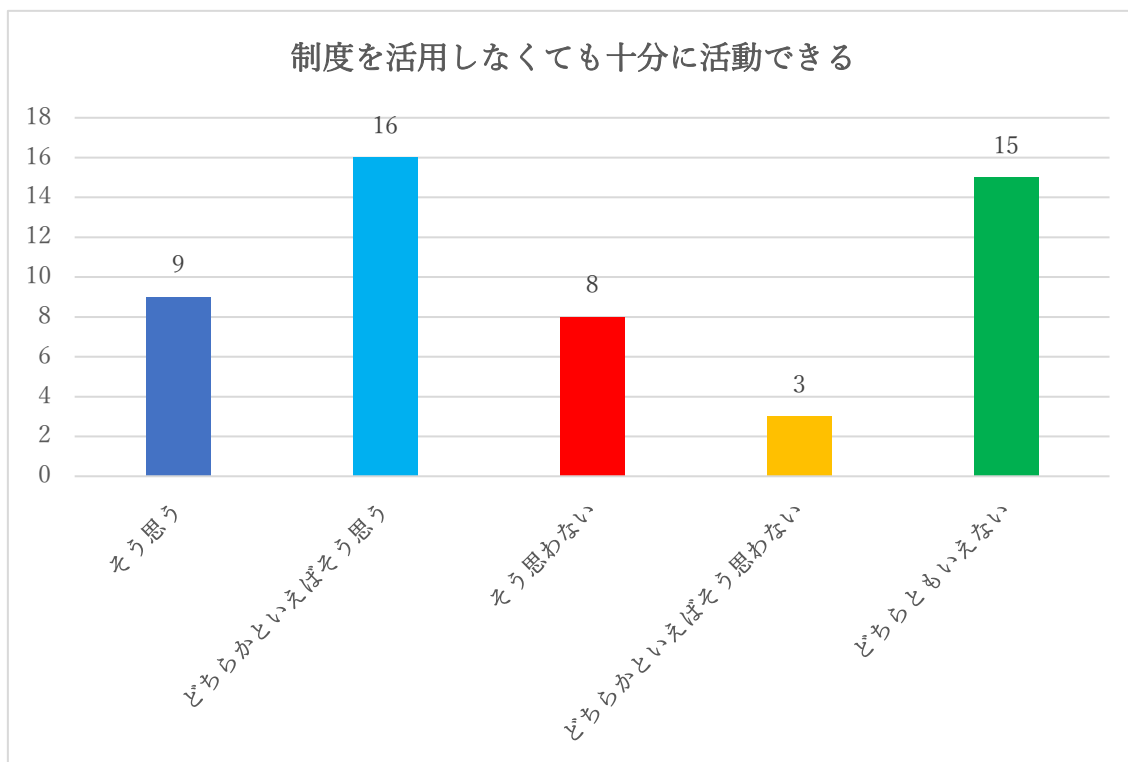
3.3 申請したことがない理由

3.3.1 制度の存在を知らない（無回答10件）



協働事業提案制度を知らないと回答している市民団体は、45 団体中 27 団体である（そう思う、どちらかといえばそう思う合わせて）。制度の存在を知っている団体に比べると、存在を知らない団体の方が多いといえる²。

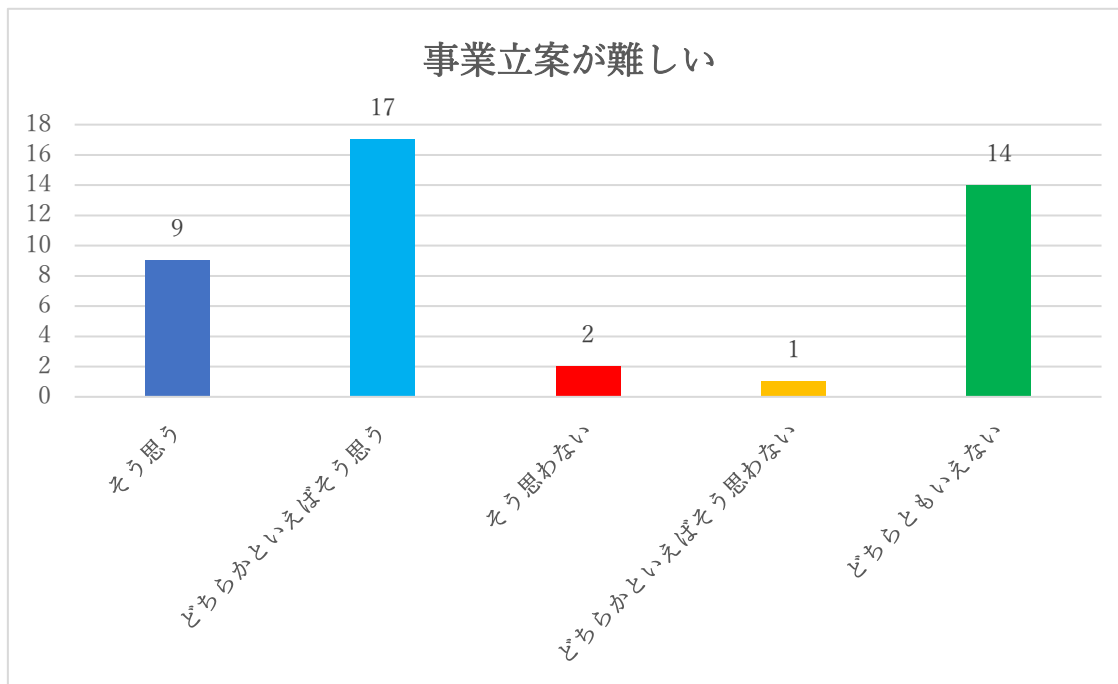
3.3.2 制度を活用しなくても十分に活動できる（無回答 4 件）



協働事業提案制度を活用しなくても十分活動できる団体が、51 団体中 25 団体ある（そう思うと、どちらかといえばそう思う合わせて）。ただ、制度が必要であると考えている団体が 11 団体あり、また後に触れる協働事業提案制度を活用したいと考えている団体も多い。したがって、制度が必要であると考えている市民団体はある程度存在する。

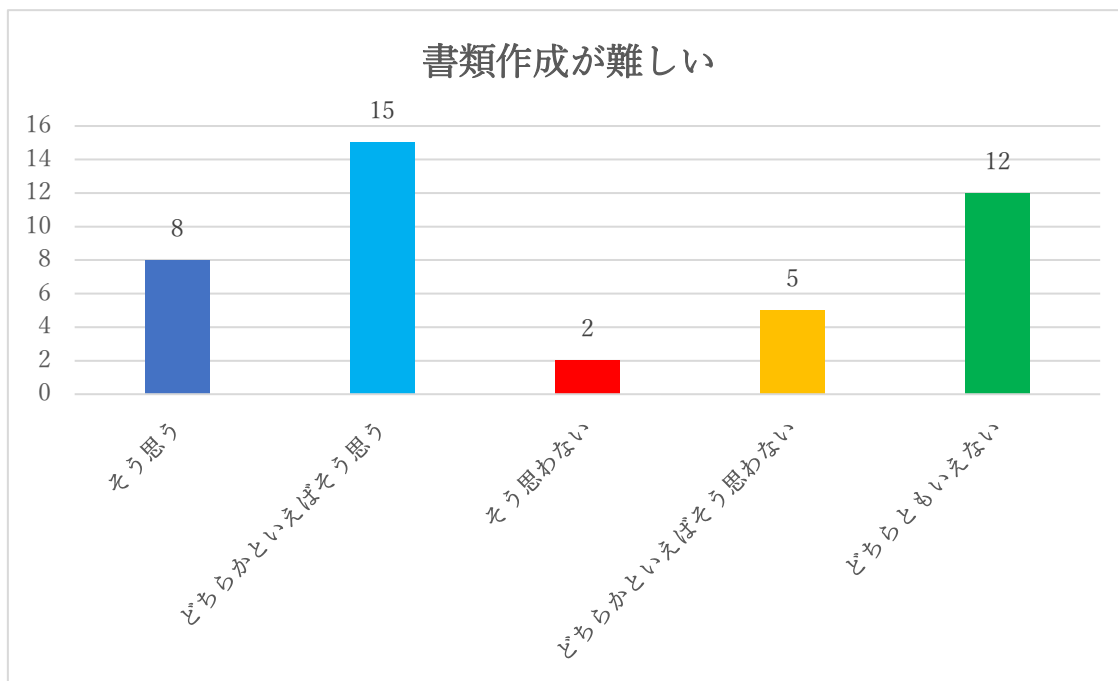
² 申請したことがない理由に関する設問では、無回答の団体が多くあった。これは制度内容について全く知らない団体にとって、回答が困難であったと考えられる。

3.3.3 事業立案が難しい（無回答 12 件）



多くの市民団体は、事業を企画、立案することが困難であると感じている。市との協働事業を実施していくにあたり、事業の立案、企画に対するサポートが必要であるといえる。

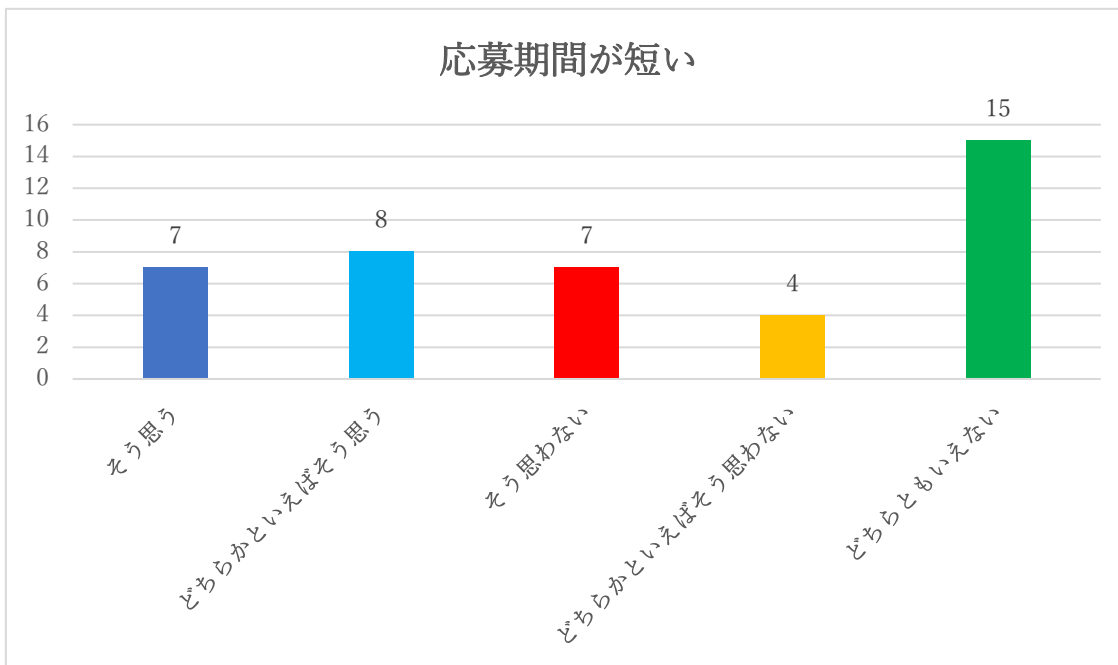
3.3.4 書類作成が難しい（無回答 13 件）



協働事業提案制度を申請する際の書類作成が困難であると、回答している団体も多い

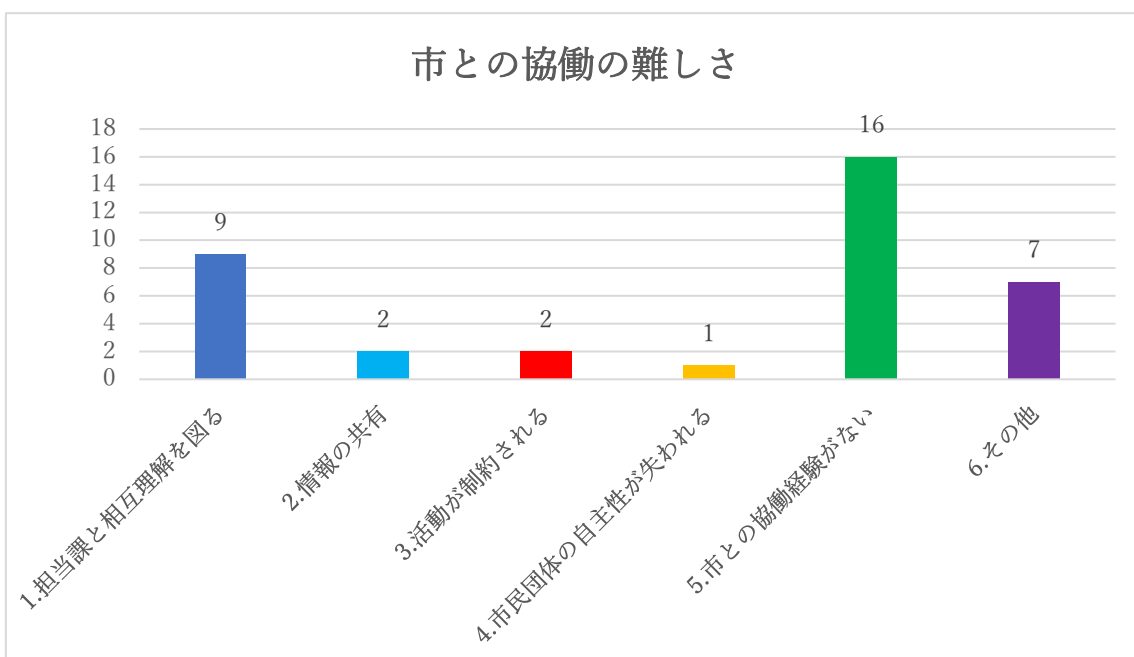
る。事業立案と同様に、こうした書類作成をサポートする体制を整えていく必要がある。

3.3.5 応募期間（無回答 14 件）



協働事業提案制度の応募期間については、短いと回答しているのが 15 団体ある。この結果から、応募期間の見直しも検討する必要があると思われる。

3.4 市との協働の難しさ（無回答 28 件）

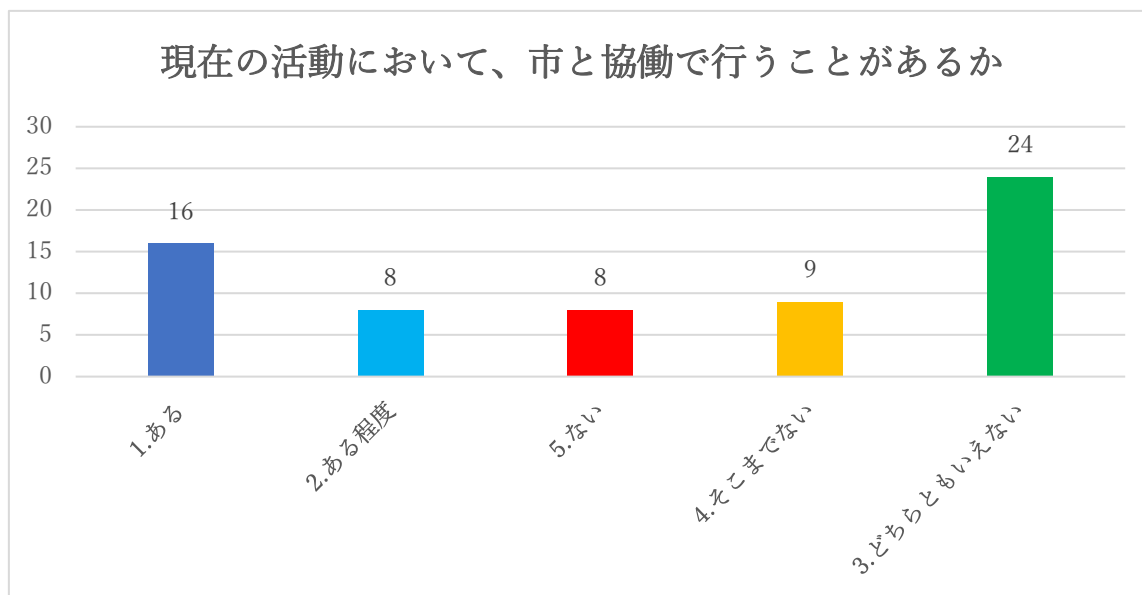


市との協働の難しさについて尋ねたところ、最も多い回答が市との協働経験がないであ

った。その他を選択した団体のなかにも、協働の経験がないことや、担当課との接点がなく協働する機会がないと、回答する団体もあった。

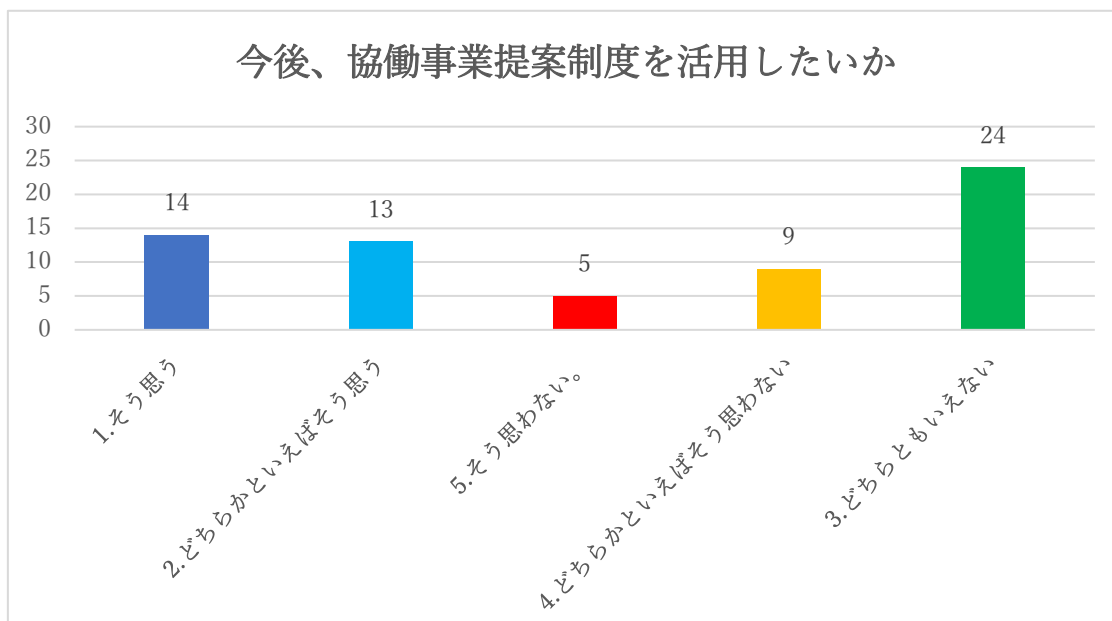
3.5 これからの市との協働

3.5.1 市と協働する課題があるか



現在、市民団体が活動しているなかで、市と協働で行うことがあると考えているのが、24団体（ある。ある程度の回答を合わせて）である。このデータから、市との協働を求めている団体が存在することが分かる。

3.5.2 協働事業提案制度を活用したいか



今後、協働事業提案制度の活用を考えている市民団体は27団体ある。こうした結果を踏まえれば、今後も制度の必要性があるといえる。

3.6 自由記述

その他、以下のような自由記述回答があった。

【申請、書類作成上の問題】

- ①提案のためには具体的にどんな書類を（事業立案）作成するのか説明会などが無いと該当するかどうかもわからず、申請する勇気がわきません。
- ②当活動団体といっても私一人しかいないため、事務的作業などに時間をさく余裕がありません。
- ③申請したいと思ったが提案制度にあてはまらない。

【今後、取り組みたい地域課題】

- ①音楽活動をする場所（会場）が少ない。他のグループ・団体との交流の場が少ない。
- ②地域にたまり場を作りたい。子どもと高齢者が交流できる場所があればと色々と考えている。
- ③障がい福祉の理解、障がい児（者）の家族同士の交流及び親睦を深める。音楽を通して地域のイベント等に参加をし、地域への理解、協力を頂くこと。
- ④市の個性をつくるために相撲を通した町おこしをする。式秀部屋の活用、八坂神社近辺に土俵をつくり子供相撲大会をする。特徴のない市町村には人は集まらない、住んで楽しい町づくりをする。
- ⑤まず、芝刈り隊フェスティバル2019という活動の後援を龍ヶ崎市から頂きまして誠にあ

りがとうございます。活動は6月から9月までに全3回で終了しましたが継続の声を多く頂き10月も実施予定です。3回における活動で雑草が生い茂っていた沼畔除草作業を行うことで、景観がよくなり、写真撮影や見学者が増えた。課題は活動の継続です。

- ⑥市民としてじぶんたちのまちづくり、市政運営について、より一層状況を理解し、必要な提言活動などをしていくこと。福祉行政、環境配慮などの分野で。

【協働事業への要望】

- ①情報発信に関する市民と市役所とのワークショップ開催など。毎月最終金曜日午後から配信している龍ヶ崎インフォメーションボードFBページライブ配信への行政の職員さん出演など。市民協働提案制度に関しては、もっと積極的に発信して市民との情報共有を目指してほしい。今のままでは制度自体の存続さえ危ういのでは？
- ②”協働”について、理解を深めるために、庁政と住民の形にはまらない意見交換の場を継続して持つことが必要と思います。

3.7 市民団体調査のまとめ

龍ヶ崎市の市民団体の現状は、活動する人材の高齢化が進んでおり、活動費用も決して多いとはいえない。今後、人口減少、高齢化が進むなかで、これまで通り市民団体の活動力を維持できるのか、問題となってくるのではないだろうか。

協働事業提案制度の活用状況を見ると、活用したことがある団体数は多くないといえる。ただし、今後、市との協働を行いたいや、協働事業提案制度を活用したいと思っている団体も多いことが今回の調査で把握することができた。本調査の結果を見ると、必ずしも市民団体側は、協働事業提案制度を不要であると考えているのではないだろう。市民団体側が協働事業提案制度を申請しない、活用しない要因がいくつかあると思われる。

1つ目の要因として、協働事業提案制度の存在を知らない団体が多いことが挙げられる。現在、市の広報などを活用して制度の周知がなされているが、まだ制度の存在が多くの団体に知られていないのが現状である。この点については、市民団体に対する周知の方法の見直しが必要であるといえる。

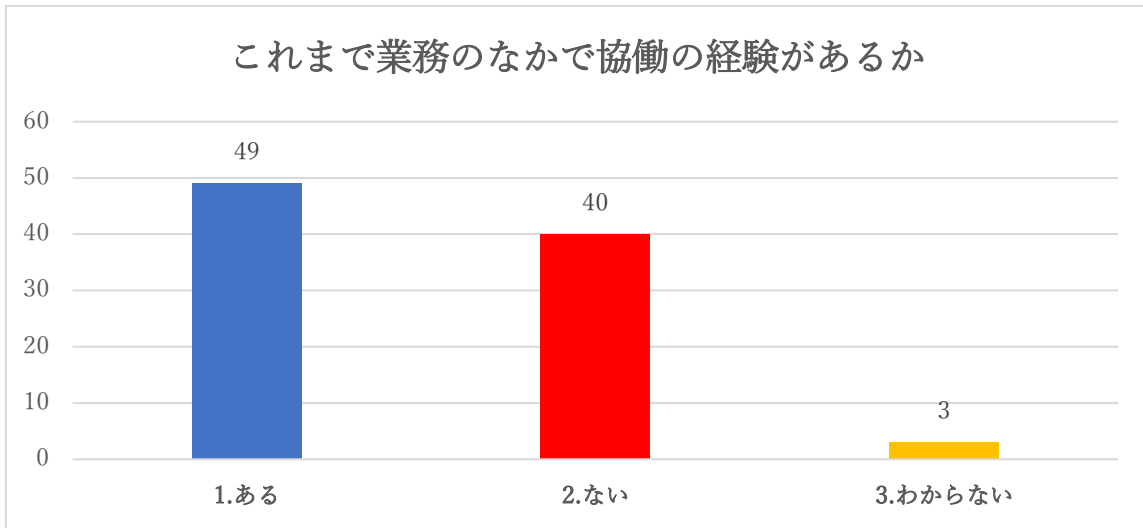
2つ目の要因として、事業企画立案や書類作成を困難と考えている団体が多いということである。協働事業提案制度では、市民団体が事業を立案し、それを申請書類にまとめる必要があるが、それを行う人材が市民団体側で不足していることが考えられる。市民団体側は、地域の課題を認識していたとしても、それを具体的に申請書類にまとめていくことが困難になっているともいえる。したがって、市民団体側の事業立案、書類作成をサポートする仕組み、体制のあり方も検討していく必要がある。

最後に、協働事業提案制度の応募期間が短いなどの実施過程の問題である。現在の実施過程では、書類申請期間が1ヵ月程度であり、市民団体側が十分に準備する時間がないとも考えられる。また、説明会などが開かれていないことから、申請する勇気が持てないと回答し

ている団体もあった。この点は、制度全体の流れを見直すことも必要であると考えられる。

4. 職員の調査結果³

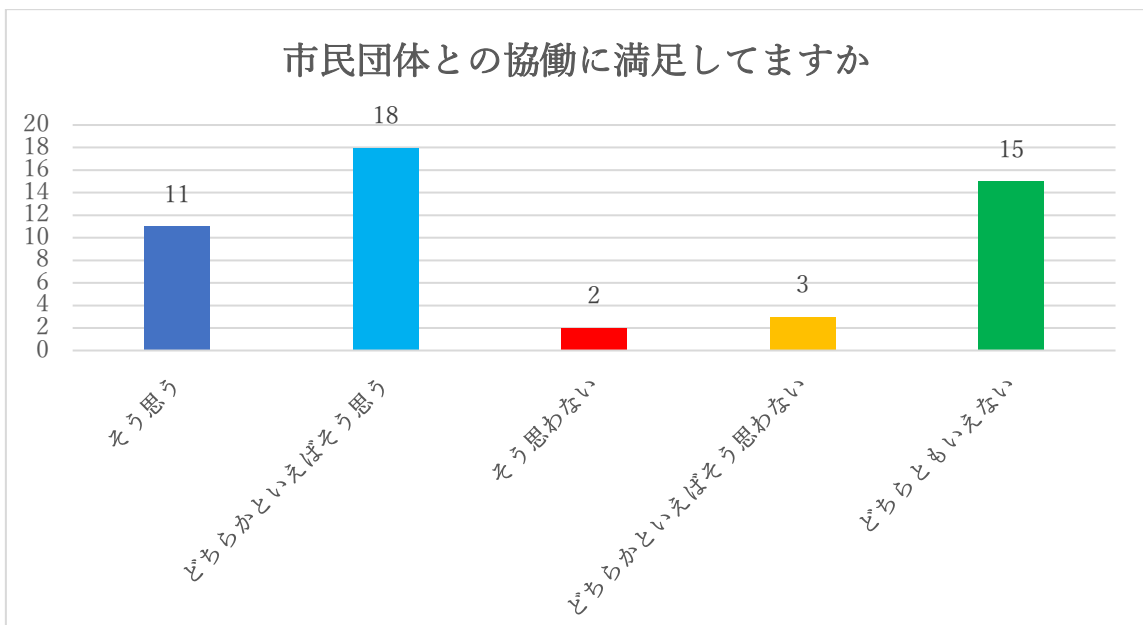
4.1 協働の経験



職員に対し業務のなかで協働の経験があるのか、尋ねたところ回答者の半数があると回答している。

4.2 協働に対する満足、再度協働したいか

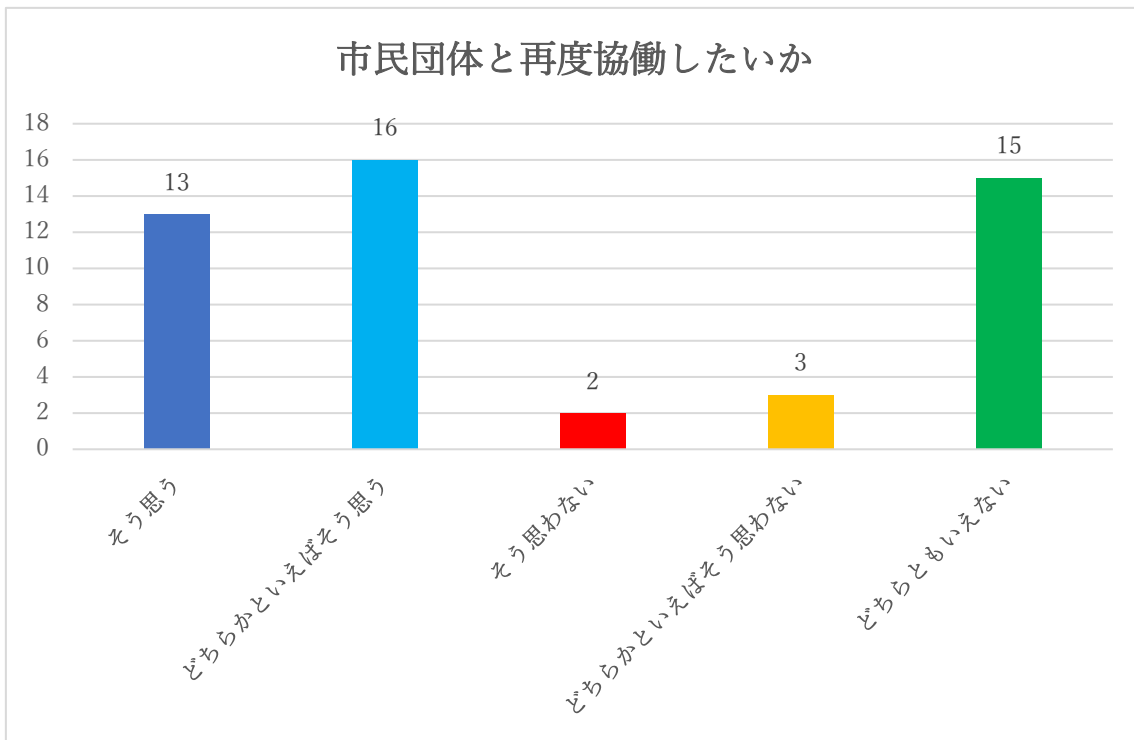
4.2.1 協働に満足しているか



³ 市民団体と同様、すべての結果は資料「職員の全体集計表」を参照していただきたい。

協働経験がある 49 名の職員に対して、市民団体との協働に満足しているのか尋ねたところ、29 名以上の職員（そう思う、どちらかといえばそう思うを合わせて）が満足している。したがって、多くの職員が満足していることが考えられる。

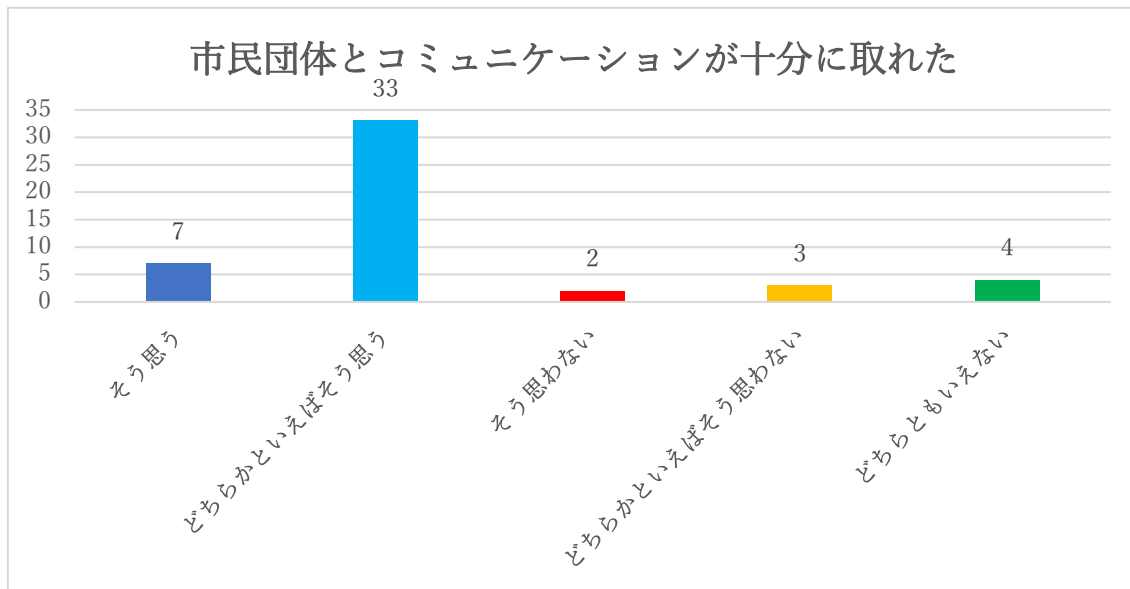
4.2.2 再度、協働したいか



29 名の職員が市民団体と再度協働したいと回答している。満足度の結果と合わせれば、多くの職員が協働の必要性を感じているとも考えられる。

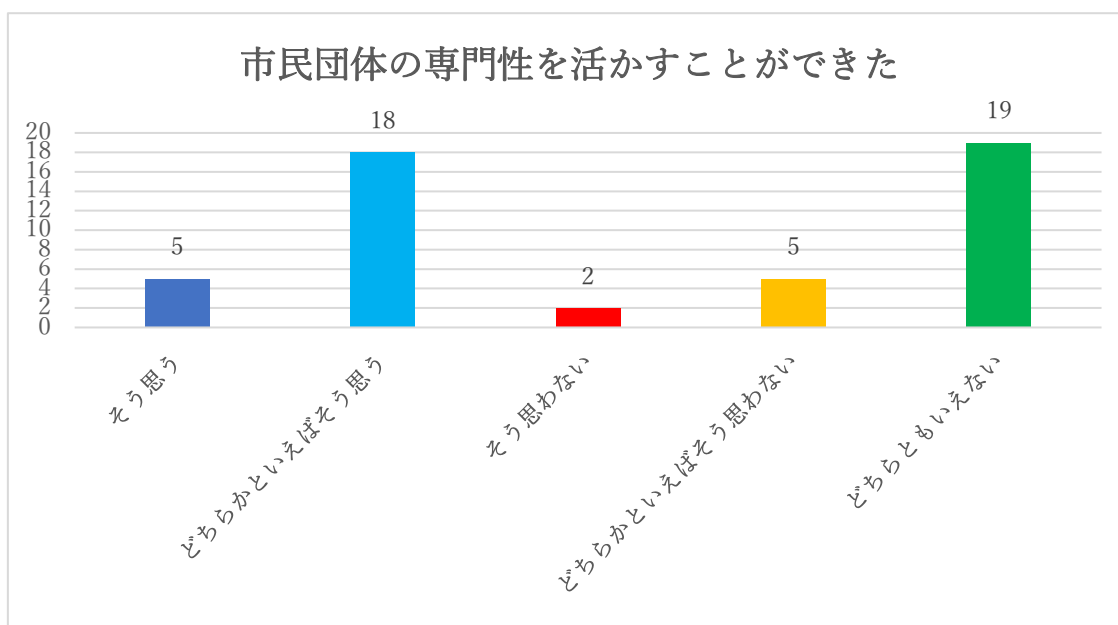
4.3 協働して良かった点

4.3.1 市民団体とのコミュニケーション



また、協働を経験した職員に対して、協働を行ってよかった点についても尋ねている。そのなかで、市民団体とのコミュニケーションが取れたと思う職員（そう思う、どちらかといえばそう思うを合わせて）が多くいる。他の設問においても、市民団体と相互の理解が図れた、目的共有ができた、市民団体のことをよく知れたと、回答している職員は多くいる。こうした結果を見れば、協働は、市民団体のことを深く理解できる機会であるともいえる。

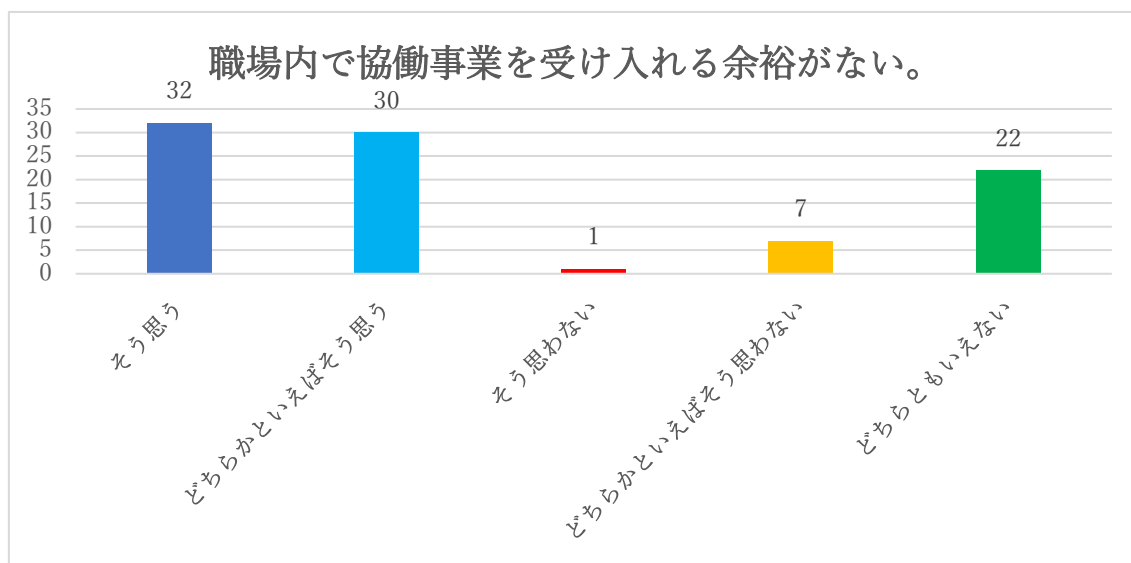
4.3.2 市民団体の専門性



市民団体の専門性を活かすことができたかについては、半数近くの職員が活かせたと思うと回答している（そう思う、どちらかといえばそう思うを合わせて）。市民団体が持つ特性、能力が活かされたなかで、協働が実施されているということになる。その他の設問でも、協働によって課題解決などの成果が挙げられたと、回答している職員は多く、協働によって一定の成果が挙げられていることも分かる。

4.4 市役所の課題

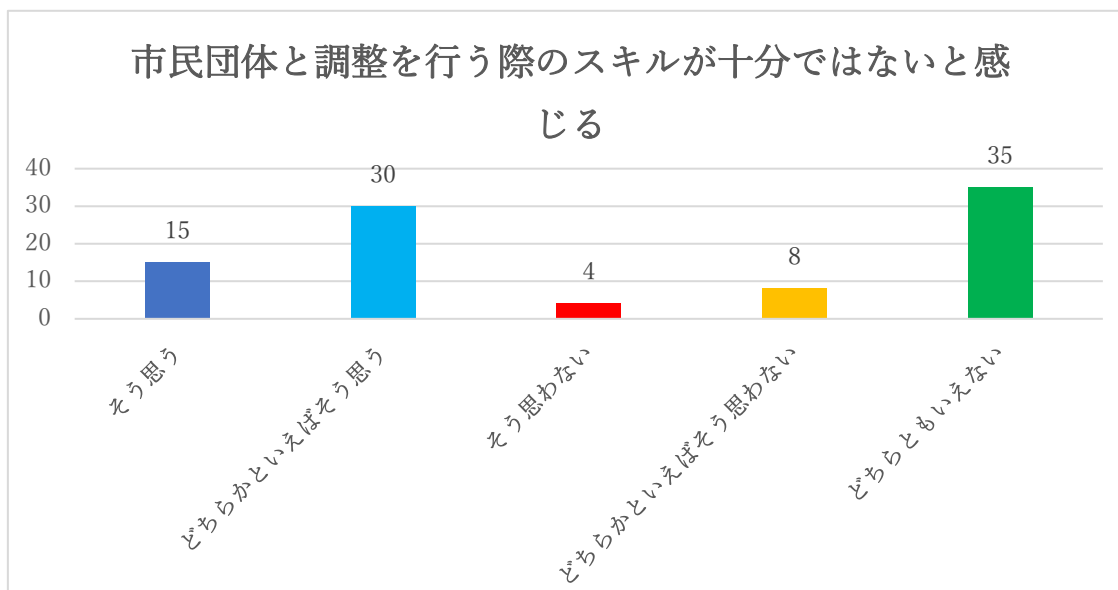
4.4.1 職場の課題



協働を実施するにあたり、市役所の課題について回答した全職員に尋ねている。そのなかで、大きな課題としてあるのが現在の職場内で協働事業を受け入れる余裕がないことである。今日、業務量が増えている一方で、最小限の職員で業務を遂行していることもあり、新たな協働事業を受け入れる余裕が職場内ではないことが考えられる。

また、他の設問で尋ねているが、市役所の縦割り組織が協働を進めていく上で弊害になっていると、考えている職員も多々いる。協働の必要性を感じるが、課を跨ぐ事業になると、課同士の連携がうまくいっていないと、自由記述での回答も見られた。

4.4.2 調整スキル

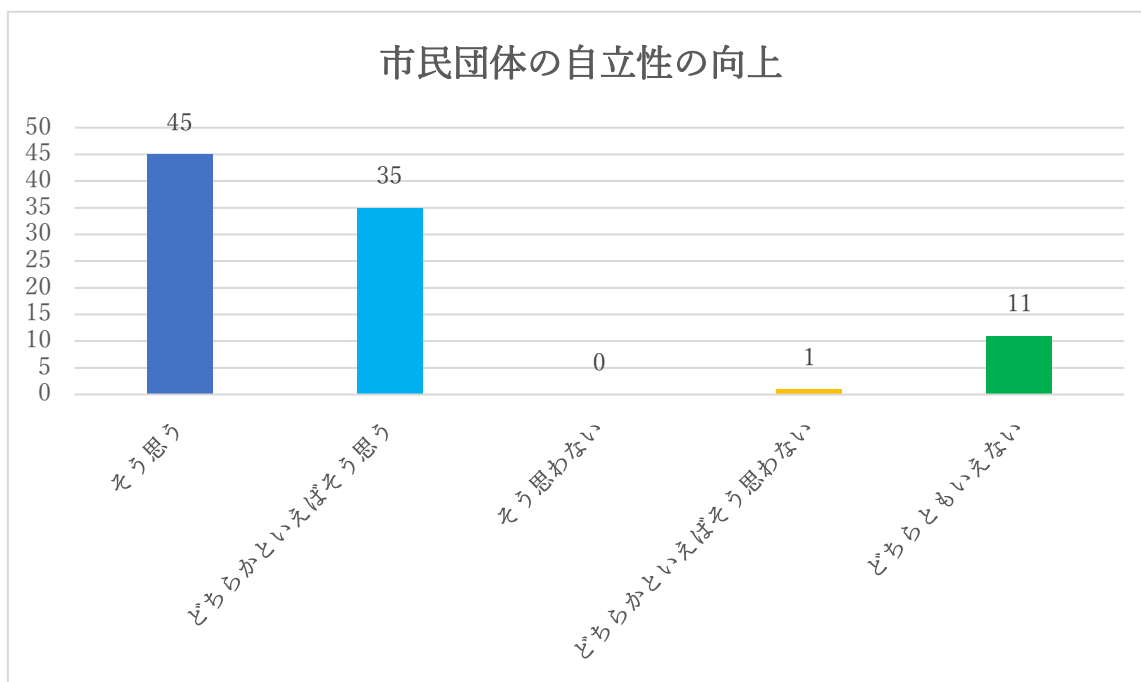


また、市民団体と調整する際のスキルが不十分であると感じている職員も多い結果となっている（そう思う、どちらかといえばそう思うを合わせて）。これに関連して、他の設問で尋ねているが、市民団体と協働する機会が不足していると、感じている職員も多いのが現状である。

4.4.3 その他（自由記述）

その他、自由記述に見られた市役所の課題として、協働という概念の本来の意味や、それに関する知識の習得が必要であること、協働事業についても削減、縮小していく考えも必要ではないか、という回答があった。こうした協働事業の削減、縮小の必要性に関する回答があるのも、現在の市役所が抱える資源（人員、予算など）、職員が協働事業を受け入れる余裕がないことを示唆するものであると思われる。

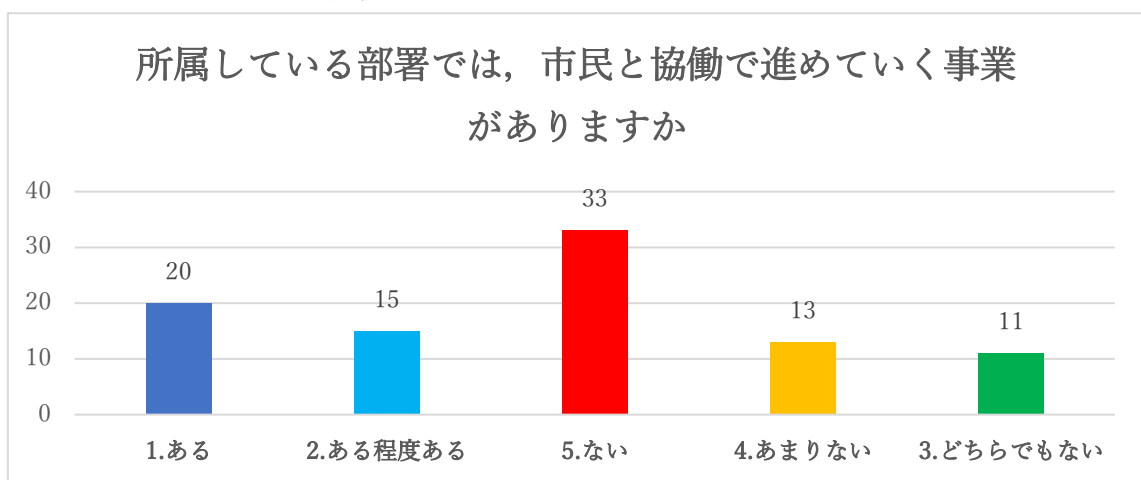
4.5 市民団体への期待



職員が市民団体へ期待する事として、市民団体の自立性の向上が最も多かった。これに関連して、他の設問において活動の継続、安定性、事業の実行力の向上、事業の企画力の向上も求めている職員も多くいる。したがって、多くの職員は、団体としての自立性を高めてもらいたいと考えていることが考えられる。

4.6 協働して実施する事業

4.6.1 協働で進めていく事業があるか



現在、所属している部署において協働で進めていく事業があるのか尋ねたところ、35名

があると考えている（あると、ある程度を合わせて）。その一方で、46名の職員がないと考えている（ないと、あまりないを合わせて）。この結果は、協働に馴染まない部署があること、部署によっては協働を受け入れる余裕がないことが表れていると考えられる。

4.6.2 協働で実施できる事業

具体的に協働で実施できる事業について、自由記述で尋ねている。その回答として、①道路の除草や美化活動の推進、②実践的な避難訓練、防災活動、③公園の里親制度の充実、④市民のSNS等での情報発信、⑤道の駅の運営にあたり、牛久沼を生かした事業展開があった。

4.7 協働事業に対する意見

その他、協働事業に対する考えや意見について、以下のような自由記述の回答があった。

- ①今までの市民協働は、市が「主導」して、「財政的な負担」をして、市民へ「押し付けられた」感が強い感じを受けるし、市民もそう感じているのではないかと思う部分が多くあります。これでは、市民協働を進めれば進めるほど、市の負担が人的にも金銭的にも増える一方で、最終的には双方が破たんしてしまうだけではないでしょうか。市民団体の「自立した」活動・運営が図られるような仕組みを設けていくべきと思います。例えば、クラウドファンディングによる資金調達の支援や市職員のまちづくりアドバイザー（コンサルティングのような機能を担う）の創設など、できることはあると思います。
- ②市からの提案であると、押しつけのような誤解を与える恐れがある。市民団体が自ら行っている活動で、それが公共的課題の解決につながるのであれば市が後押しする形がよいのではないか。
- ③毎年度実施しても良い提案が少ないようなので、隔年で募集するなどの見直しが必要ではないか。また、市が提案内容（テーマ）を指定するなど、メリハリを付けてはどうか。同じような提案が続くと、特定の部署に負担が集中するので、今年は環境分野、来年は高齢福祉等々、提案内容の指定を行えば、ある程度、市側の負担を分散できるのでは？
- ④ブレイクダウンへの取組みなど、様々な事業に取組まねばならないなか、どこの部署も協働事業提案制度について考える余裕がないのが実状だと思います。また一方で、これまで同制度の適用のもと、実施された事業について「どれだけの効果があったのか」など具体的な検証も必要と考えます。
- ⑤団体活動の自立性・継続性も重視するべき。

4.8 職員調査のまとめ

職員調査の結果を見ると、市民団体との協働を経験して満足している職員、再度、協働したいと考えている職員が多いことが分かった。この結果から、協働の必要性を感じている職員は多くいるのではないかと推測することができる。その一方で、部署によっては、協働事業を受け入れる余裕がないことも今回の調査で明らかとなった。

また、職員のアンケート結果については、統計ソフト SPSS を用いてさらに分析を行った。SPSS で回帰分析を実施して、以下のことが分かった。①協働によって課題解決など成果があげられたと回答している職員ほど、協働に満足している。②協働によって課題解決など成果があげられたと回答している職員ほど、市民団体とコミュニケーションが取れたと感じている。③協働によって課題解決など成果があげられたと回答している職員ほど、再度、市民団体と協働したいと思っている。④協働事業を受け入れる余裕がないと思っている職員ほど、現在、所属している部署で市民団体と協働で行う事業はないと回答している。

こうした結果から、職員の多くは協働の必要性や満足しているところがある一方で、現在の職場内の実情からすれば新たな協働事業を受け入れる余裕がないことが読み取ることができる。この点については、アンケート調査、分析だけではなく、農業政策課へのヒアリング調査でも確認している。市民団体の専門性を活かしてイベントを開催できた反面、新規の協働事業を受け入れる余裕は部署としてあまり無いという状況もある。さらに、事業を実施する前に行政と市民団体の間で相互理解を図っていないと、事業実施がスムーズに進まないということもある。

職員個人の業務負担が増しているなかで、無理に協働事業を進めていけば協働に対する意欲が段々と薄れていくことになる。こうした状況を踏まえて、協働を実施していくことが求められる。

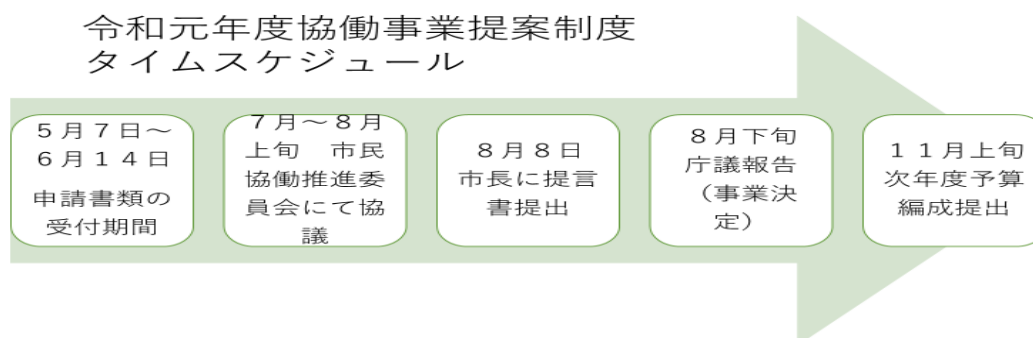
5. 提言

アンケート調査によって、①協働事業提案制度の認知度があまり高くない、②市民団体の事業立案、書類作成が困難であること、③市民団体の高齢化、④行政が新たな協働事業を受け入れる余裕がないことが龍ヶ崎市における主な協働の問題点であることが分かった。これらを踏まえて、以下の内容を提言する。

5.1 協働事業提案制度の見直し

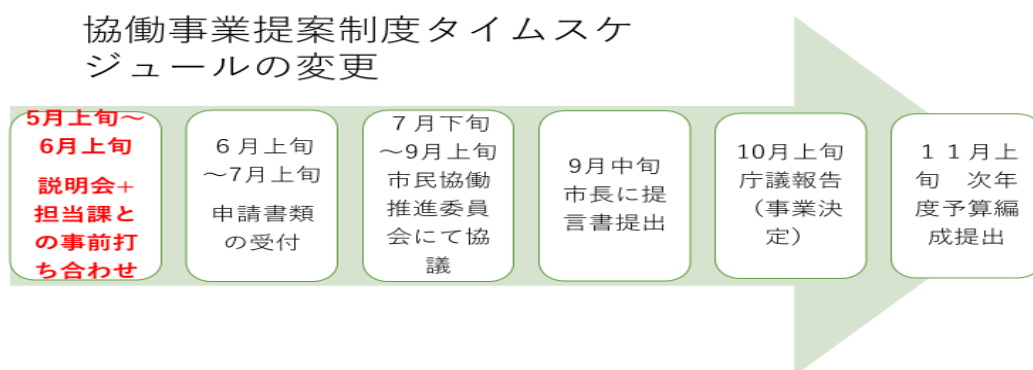
図表5-1は、令和元年度の協働事業提案制度のスケジュールを示している。これまでこのような過程のもとで協働事業提案制度が実施されてきたが、市民団体の書類作成の困難さや、職員との相互理解を図りやすくするため、以下のようなスケジュールへ変更していくことが考えられる。

図表5-1 従来のスケジュール



(出所：筆者作成)

図表5-2 新たなスケジュール



(出所：筆者作成)

市民団体が申請書を提出する前に、協働事業提案制度に関する市民説明会を開催し、申請予定の団体には担当になることが想定される課と事前に打ち合わせをする時間を設けることが大きな変更点である。申請前、あらかじめ担当課と調整を行うことで両者の相互理解が図りやすくなる。準備期間を十分に確保することで、市民団体が事業立案、書類作成を余裕もって行うことができ、実現可能性がある事業の実施が可能となる。また、市民説明会を開くことで、協働事業提案制度を市民へ周知でき、制度内容を理解した上で市民団体が申請することができる。

5.2 協働コーディネーター機能の強化

今後も龍ケ崎市のまちづくりにとって、市民団体と市役所との協働は重要であり、積極的な取組みが求められてくる。しかし、その一方で、市の財政は決して良いとは言えず、職員や事業が削減され、限られた資源のなかで行政運営が行われている。また、市民団体側も、人材の高齢化が進み、活動資金が不十分な団体もあることから、活動の資源が十分な状況とは言えない。そうしたなかで、これからの龍ケ崎市の協働に求められることは、限られた資源のなかでまちづくりに有効な事業を形成、実施していくことである。したがって、両者の資源や能力を踏まえた上で、実現可能かつ市（多くの市民）にとって有効な事業を形成していかなければならないのである。ただし、市民団体側にこうした事業案を企画、作成することまで求めることは現実、難しい状況であり、それは今回のアンケート結果からも読みとることができる。そこで、本報告書では、協働コーディネーターの配置と、その強化を提言する。

協働コーディネーターは、市民団体と市役所の媒介者として、両者の円滑なコミュニケーションを行うために配置されるものである。例えば、協働コーディネーターには、以下のような役割を担ってもらうことが考えられる。

図表 5-3 協働コーディネーターの役割

①	市民団体と市役所との調整、仲介の役割
②	市民団体、市役所への情報提供
③	市民団体への助言、サポート（協働事業の作成をサポートなど）
④	市民団体のネットワーク化

（出所：筆者作成）

こうした協働コーディネーターを配置するメリットの1つとして、市民団体側に対してサポートを行うことで、有効かつ実現可能な協働事業を実施できる体制を整えられる。市民団体側の事業を企画、作成する能力が不足していることから、こうした協働コーディネーターのサポートが重要となってくる。さらに、メリットの2つ目として、市民団体と市役所の

仲介役を担ってもらうことから、両者の相互理解が図り易くなり、円滑な協働の実施が可能となる。市民団体と市役所の考え方が異なる点がどうしても出てくる。そこを仲介者として、相互の立場を理解し、両者の合意形成を図っていく役割を担うことになる。また、こうした役割をコーディネーターが担うことで、職員の協働に対する負担軽減にも繋がってくることも期待できる。

ただし、協働コーディネーターを新たに配置する際、どのような人材がこうした役割を担えるのか、また、実際に担い手がいるのかどうか考える必要がある。まず、龍ケ崎市の現状からすれば、龍ケ崎市市民活動センターがそうした役割を担ってもらうことが考えられる。近年、センターの登録団体や利用者数が増加傾向にあり、中間支援組織としての役割を十分に担っている。今後、龍ケ崎市市民活動センターには、仲介者としての協働コーディネーターの機能をより強化し、協働事業提案制度の相談窓口などの役割を担ってもらうことが考えられる。

その他、新たに協働コーディネーターを採用、育成していくことも考えられる。例えば、千葉県鎌ヶ谷市の地域づくりコーディネーター認定制度が参考になる⁴。市民がコーディネーター養成講座を受講、コーディネートを実践する。最後、審査で認められればコーディネーターとして認証されて活動する仕組みとなっている。龍ケ崎市の市民にも、コーディネーターを担える人材はいると思われる。例えば、行政や政策に関する知識を持つ行政機関（龍ケ崎市市役所に限らず）の退職者や、民間企業、NPO で企画業務に従事していた人など、コーディネーターに相応しい人材は市内に多くいるのではないだろうか。今後、龍ケ崎市でも、協働コーディネーターの人材を育成する事業を取り入れていくことが求められる。

5.3 今後の協働の進め方

最後に、市民団体のネットワーク化について提言したい。アンケート調査の結果を見ると、人口減少、高齢化が進むことで、市民団体が持つ資源（人材、予算など）はより減少し、事業の実行力が低下していくことが考えられる。一方、市役所も資源が縮小していくことが十分に考えられ、職員も余裕を持って協働を実施していくことが難しいといえる。こうした状況で無理に協働事業を実施していけば、両者が疲弊していく可能性もあり、協働に対するモチベーションの低下につながっていくことが想定できる。

また、現在の市民団体側の状況を見れば、市民団体単独で十分な活動、市役所との協働も難しいと思われる。実際、活動を行う際、ボランティアを募集している市民団体もあり、人材確保は重要な課題であるといえる。こうした状況のなかで、市民団体の自立化や、より事業の実施力を強化する取組みが求められることになる。そこで、必要になるのが、市民団体

⁴ 鎌ヶ谷市 HP 「地域づくりコーディネーターの認定について」

http://www.city.kamagaya.chiba.jp/kurashi-tetsuzuki/chiiki/chiiki_coor.html

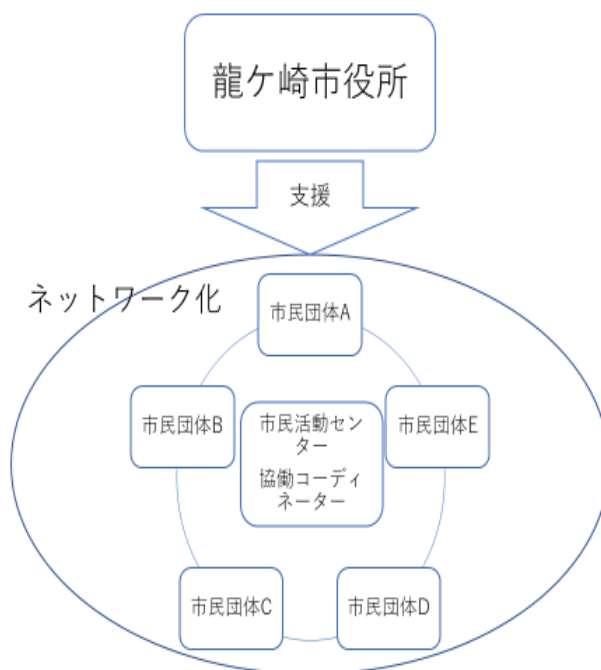
側のネットワークの形成である。

現在、市民団体同士の繋がりは強いとは言えず、団体が単独で活動するケースが多いと思われる。しかし、今後、より住民の高齢化が進むことによって、1つの市民団体では満足いく活動ができないのではないだろうか。そうしたなかで、市民団体同士がネットワークを日頃から形成し、複数の団体同士の繋がり、連携が確保されていれば、人材確保の問題などは少しでも解消されるのではないだろうか。

さらに、それぞれの市民団体の強みを出して連携を取れば、様々な相乗効果が期待でき、単独の市民団体だけでは不可能な事業案も企画することができる。本報告書で取り上げている協働事業提案制度についても、複数の団体が協働で事業提案することもあって良いのではないだろうか。複数の市民団体が連携して提案することで、より実現性のある効果的な事業の実施が可能となってくる。もちろん、市民団体だけではなく、地元の民間企業や流通経済大学などの教育機関も加わり、アクターが多様化することで、より相乗効果が期待でき、龍ヶ崎市にとってプラスの効果が生じる。

実際、2019年度から、流通経済大学龍ヶ崎キャンパスの学園祭を、学生の学園祭実行委員会、市民活動センターが連携し、多くの市民団体が参加するなかで開催された。まずは、こうしたプロジェクトをきっかけとして市民団体間の繋がりを作り、ネットワーク化していくことが今日の龍ヶ崎市では求められると思われる。図5-4がそのイメージ図となる。

図5-4 龍ヶ崎市におけるネットワーク化



(出所：筆者作成)

ただし、こうした取組みを実施する際、大きな障害となってくるのが、活動の目的や考えが異なる市民団体同士をどのように繋げていくのかということである。そこで、市民団体同士の繋がりを作っていくのが、先ほど触れた協働コーディネーターである。協働コーディネーターがマッチングしそうな市民団体同士を繋げていき、複数の団体で活動していく環境を整えていくことになる。

さらに、市役所は、市民団体のネットワークを後方支援することであり、市民活動を実施しやすい環境を整えることが主な役割となる。あくまでも活動の主体は市民団体が作るネットワークである。市役所は、市民同士の繋がりやネットワークが形成できるよう、そのきっかけづくり、市民団体に関する広報活動など、様々な支援の役割があると思われる。

市民団体、市役所ともに人材、資金などの資源がさらに減少していくことを考えれば、こうした市民団体のネットワークを形成し、市民団体側で不足する資源を補っていくことがまず必要である。こうした市民団体のネットワークを主体とした、まちづくりのあり方を模索していくことが求められる。